

# 中 自 協 通 信

第9号 発行日:令和2年5月25日 発行者:中部地区自治協議会

## 令和2年度の活動方針などについてお知らせします。

令和2年4月22日(水)に第1回中部地区自治協議会理事会を開催し、次の議案を審議しました。  
なお、新型コロナウイルス感染防止のため中部地区自治協議会規約第12条第2項第5号の規定を適用し、本理事会において審議事項について決定することとし、代議員総会は開催しないこととしました。

- ① 規約改正
- ② 会長の推薦
- ③ 令和元年度の会務・決算報告
- ④ 令和2年度の活動計画・予算

### ① 規約改正

第6条(役員)関係(変更があるもののみ記載)

会長 1名 ⇒ 会長 1名(会長については、旧光園校区・山手校区・旧戸尾校区・小佐世保校区の持ち回りとする。)

(新規) ⇒ 次期会長 1名

副会長 若干名 ⇒ 副会長 2名

第3項 副会長は部会長を務める。 ⇒ 削る。

第9条(役員の任期)関係(変更があるもののみ記載)

会長の任期について(再任を含めて)

4年を超えることができない。 ⇒ 2年を超えることができない。ただし、令和2年度についてはこの限りでない。

第13条(部会)関係(変更があるもののみ記載)

保健福祉部会 ⇒ 環境・福祉部会

環境・防犯防災部会 ⇒ 削る。

### ② 会長の推薦

河野政敏氏を推薦する。

### ③ 会務・決算

役員会、理事会等の会議、各部会の活動及びそれらに係る決算について報告がなされた。

なお、理事会終了後に監査が行われ、財務に関する事務は、適正に処理されていた。

### ④ 計画・予算

理事会等の会議、各部会の活動計画及びそれらに係る予算について審議がなされた。新型コロナウイルス感染防止対策がいつまで続くのか先が見えない中、相応の準備期間を必要とする行事・イベントについては中止とし、短期間で準備が整う行事・イベントについては判断を留保する。予算については、対応する形で見直すこととする。

赤ちゃんハイハイ…中止、レクリエーション大会…中止、文化祭…中止

ウォーキング大会…留保、研修旅行…留保

## 新型コロナウイルスを近づけない！



## そろそろ梅雨期に入ります。

梅雨前線の活発化などによる大雨警報、洪水警報、台風接近に伴う暴風警報など気象警報が出されたときは、土砂災害や河川の氾濫、道路冠水などの可能性が高まります。

防災行政無線、NBC テレビのデータ放送、佐世保市消防局災害情報配信サービスなど情報を入手する手段をあらかじめ確認しておくことで、いざというときに慌てずに対応できます。

主なものを紹介します。

防災行政無線の放送が聞こえない場合や、内容が確認できなかった場合は以下の方法で放送内容を確認することができます。

- ① 佐世保市ホームページ
- ② 災害情報配信サービス  
(登録用アドレス:saseboshoubou@cousmail-entry.cous.jp)
- ③ NBC 長崎放送データ放送  
3チャンネルにあわせ、dボタンを押す。  
画面右下の「自治体情報」を押す。  
画面左下の「防災・防犯」を押す。
- ④ 佐世保市防災行政無線テレホンガイド  
最新の放送が確認できます。(放送から 24 時間以内に限ります。) 0180-999-987 ※フリーダイヤルではありません。

※ 防災行政無線で自主避難を促すときは、「チャイム」が、避難勧告・指示のときは、「サイレン」が鳴ります。サイレンが鳴ったら、特に危険が近づいているということに気づいてください。

### 編集後記

新型コロナウイルスの感染防止のために政府は「新しい生活様式」の実践例を示しました。習うより慣れよと言いますが、新しい習慣に慣れるには忍耐と時間が必要だと思えます。まずは、心と体のリフレッシュのために屋外で動き回ろうと思えます。もちろん、人が多くない場所で。